



だいごかいこうとうべんろん
第5回口頭弁論

ねん がつ にち げつようび
2020年1月20日(月)

とうきょうち ほうさいばんしよ ごうほうてい
東京地方裁判所103号法廷 **きてください☆**

「血糖値の乱高下は障害？障害ではない??」
ぜんかい つづき ぐたいてき ぎろん すうち じっさい しょうがい み
前回に続き、具体的に議論します。数値だけではなく実際の障害を見てほしい。
みなさまの関心が大きな支えになります。ぜひ傍聴にきてください！

★**14時45分 入庁行動**(裁判所前を、横断幕をもって歩きます)

★**15時 口頭弁論 東京地方裁判所103号法廷(大法廷)/先着順**
しゅうりようご ひこうかい しんこうきょうぎ
終了後、非公開の進行協議になります

★**17時～18時 院内報告集会 衆議院第一議員会館 第6会議室**

- ◇ 手話通訳・要約筆記あります。
- ◇ お申し込み、参加費はいりません。
- ◇ 内容：情勢報告



きょうさい でいひあい にほんかいぎ いちがたとうによびょうしょうがいねんきんそしょうべんごだん
共催：DPI日本会議、1型糖尿病障害年金訴訟弁護団

(れんらくさき) いちがたとうによびょうしょうがいねんきんそしょうべんごだん べんごし せきやなおと
【連絡先】1型糖尿病障害年金訴訟弁護団 弁護士 関哉直人

でんわ ふあつくす
TEL:03-5501-2151 FAX:03-5501-2150